

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県看護キャリア支援センター
所在地	佐世保市平瀬町3-1

事業所管	福祉保健部	医療人材対策室
課（室）長名	峰松 妙佳	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
	施策	6	医療・介護・福祉人材の育成・確保
	事業群	①	医療人材の育成・確保

2. 施設の概要

設置年月日	平成 27 年 4 月 1 日
設置法令等	長崎県看護キャリア支援センター条例（平成26年7月18日）
設置目的	看護職員の離職防止、就業の支援等に資する研修の実施、情報の提供等を通じて、県内における質の高い看護職員の安定的な確保を図る。
利用対象者等	主な利用者：看護職員、看護学生 開館日・時間：月～土曜日、10時～18時、休館日：日曜祝日、年末年始
施設内容	研修室、スキルトレーニングルーム、図書スペース、看護職員の無料職業紹介所（厚生労働省認可）あり
施設の利用料金体系	○貸館事業：研修室A（午前1,400円、午後3,500円）、研修室B及びC（午前600円、午後1,500円）、研修室A+B（午前2,000円、午後5,000円）、演習室（午前400円、午後1,000円）
類似施設の設置状況	なし

区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財 源	0	0	0	0
国 庫	0	0	0	0	0
その他（地域医療介護総合確保基金）	52,772	52,898	48,398	48,751	0
一般財源	122	273	121	37	50,105
事業費<A>	52,894	53,171	48,519	48,788	50,105
内 訳					
管理運営負担金	52,772	52,898	48,398	48,751	49,857
その他（事業費）	122	273	121	37	248
人件費	4,783	4,772	3,130	2,337	2,304
合計<C=A+B>	57,677	57,943	51,649	51,125	52,409
単位あたりコスト	627	648	549	691	564

（説明）「センター利用100人あたりの費用」=C÷（センター利用者数 単位：100人）

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市永昌町23-6			
	《名称》	公益社団法人 長崎県看護協会			
	《代表者氏名》	会長 西村 伊知恵			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
業 務	①施設の利用の許可 ②施設（設備）の維持管理・修繕 ③研修プログラムの企画・運営 ④広報及び看護職員キャリアアップ支援のための相談業務 ⑤その他設置目的達成のために必要な業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実 績		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
	単 位							
① 研修受講者数			(目標値の根拠) 事業計画・実績を基に算出		<令和4年度実施における変更点> 変更なし			
	② 就業相談等件数							
	③							
①	a	目標値	人	4,100	4,100	4,100	4,100	
	b	実績値	人	4,282	3,723	2,298	2,397	
	c	達成率b/a	%	104	90	56	58	
	②	a	目標値	人	5,200	5,200	5,200	5,200
		b	実績値	人	4,937	5,225	7,095	4,962
		c	達成率b/a	%	94	100	136	95
	③	a	目標値					
		b	実績値					
		c	達成率b/a	%				

指定管理者 の収支状況	事業計画 (R3)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	1,690	▲ 787	906	728	807	903	1,200
県負担金	53,007	▲ 4,256	52,772	52,898	48,398	48,751	49,857
その他	200	▲ 68	205	156	119	132	200
収入計a	54,897	▲ 5,111	53,883	53,782	49,324	49,786	51,257
支出b	54,897	▲ 5,111	53,883	53,782	49,324	49,786	51,257
うち人件費	27,156	▲ 299	27,156	27,082	26,769	26,857	27,156
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0
配置職員数	常勤 7	0	常勤 7	常勤 7	常勤 7	常勤 7	常勤 7
(人)	非常勤 1	0	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
		<p><指定管理者実施分></p> <p>①看護キャリア支援センター内外における各種研修プログラムの企画・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援研修 ・福祉施設看護職員研修 ・離職防止のための研修 ・院内教育体制の整備・充実のための研修 ・看護学生と看護職者との共同研修 等 <p>②広報及び看護職員のキャリアアップを支援するための相談業務</p> <p>③施設利用の許可</p> <p>④施設（設備）の維持管理・修繕</p> <p>⑤その他設置目的達成のために必要な業務</p> <p><県実施分></p> <p>①長崎県看護キャリア支援センター事業等検討会</p>
	検 証	
	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により研修中止やオンラインに変更するなど、指定管理者と県で協議し計画・実施方法等を必要時見直しながら実施した。</p> <p>○R2年度と比較し、研修開催を必要時オンラインでの開催とすることにより中止回数を減少させることができ受講者数は増加した。</p> <p>○復職支援研修についてはオンライン等を活用し計画通り実施し、未就業受講者の69%(R2年度73%)が就労につながった。</p> <p>○受講者アンケートや聞き取りによるニーズ把握に努め、効果的な実施に向け、内容や開催回数・場所等の見直しを行いながら、対象者のキャリアに応じた研修を企画し実施している。R元年度から、離島への配信研修を導入、R2年度からは県内全域へZoomによるオンライン研修を取り入れ、R3年度は集合型でない開催が難しい研修以外は中止することなく実施することができた。</p> <p>○ハローワークや施設等へ積極的に出向いて相談を受け、知識技術に不安のある方には研修受講を勧めるなど、丁寧な対応もを行っている。</p> <p>○以上の結果、研修受講者数の目標達成はできなかったが、事業計画等に沿って適正に実施できている。</p>	

収支計画・実績			
収支の状況	<指定管理者実施分>		(単位：千円)
	主な項目	計画	実績 増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	54,897	49,786
	うち利用料金	1,690	903 受講費、貸館事業の収入減
	うち県負担金	53,007	48,751 事業費見合いによる県負担金減
	うちその他	200	132
	支出 b	54,897	49,786
	うち人件費	27,156	26,857
	うち事業費	27,741	22,929 研修中止、オンライン実施による旅費等事業費の減
	収支 a-b	0	0
<県実施分> 事業等検討会、旅費等 37千円			
検 証			
○研修受講者や施設利用者の減少により受講費、貸館事業の収入が減少したが、経費削減等にも努め、収支は適正である。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B
(説明) ○当センターは平成27年4月に開所。協定書、計画に沿った管理運営を行った結果、多くの看護職員等が利用した。 ○離職率が高くなっている階層（新人職員）や施設等の看護職員、看護学生の指導者、院内の指導的立場の職員など、対象者のキャリアの段階に応じた研修を企画・実施し、受講者アンケート・聞き取り・施設訪問によるニーズ把握に努め、事業に反映させている。 ○県内各地域での研修・相談事業の開催、オンラインによる配信研修等、効果的な事業展開に努めているが、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により就業相談等件数は減少しているが、研修受講者数はやや増加した。			

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○研修事業の内容や方法等について、受講者等のニーズを踏まえ見直しを行った。 ・看護師スキルアップ研修の定員、回数増 ・実習指導者講習会（特定分野）を隔年実施に変更（R4年度実施なし） ○広報については、引き続き新聞やチラシ等による継続的な広報活動を行い、施設訪問の聞き取り内容やホームページの内容等を見直し更なる周知に取り組んでいく。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	看護職員の離職防止、就業支援のための様々な研修・相談事業がなされている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	利用対象者は設置目的から看護職員・看護学生に限定されるが、研修事業は当センターだけではなく、長崎市や諫早市、離	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	研修終了後は受講者へアンケートを実施し、その結果を事業に反映させている。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	建物共有者である佐世保市立看護専門学校との覚書に従い、適切に実施されている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	貸館利用や受講料を徴収する研修の追加により、収入の確保に努めている。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	節電・節水やコピー用紙節減等実践している。	
(その他の観点)			

	視点	評価	理由	
施設の 在り方 について の評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	新型コロナウイルス感染症対策等、時代の要請に応じ、内容や開催回数・方法・場所等の見直しを行っている。研修会終了後アンケート結果で受講者の理解度、満足度も高い。
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	2025年看護職員需給推計（需要数26,363人）と実際の看護職員数（R2医人室調：26,080人）を比較すると283人の不足であり、看護職員の確保のため必要な施設である。
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	公益性、質の担保という点から市町または民間による事業展開は困難である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	様々な研修・相談事業を少人数で効率的に実施され、多くの方の利用へつながっている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	指定管理者制度以外で今以上に効率的に活動結果が得られる手法はない。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	看護職員の離職防止、就業支援のための様々な研修・相談事業がなされ、県内の多くの看護職員が利用している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	今後の事業検討を重ね、受講者等のニーズや県の政策の課題を踏まえ、時代に適応したより効果的な研修・相談事業の実施へつなげることが必要である。
	(その他の観点)			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>関係施設への訪問活動を強化し、引き続き広報活動に力を入れるとともに、関係機関とも連携を図りながら更なる利用促進に取り組んでいく。</p> <p>また、研修事業については、受講者アンケートや聞き取り調査のニーズ把握だけでなく、関係機関との連携も強化し本県の看護職員確保対策の課題に対して、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、効果的な研修事業となるよう計画実施を行う。</p> <p>当センターと事業内容の周知に努め、より多くの看護職員等に当センターを活用してもらうことで、看護の質の向上、県内就業促進、離職防止へつなげる。</p>				